

機械器具 07 内臓機能代用器  
植込み型補助人工心臓システム (JMDNコード:34941000)  
(高度管理医療機器 特定保守管理医療機器)

## 植込み型補助人工心臓 EVAHEART [充電器(C02シリーズ)]

### 【警告】

- ・本システムは、本システムに関する講習を受けた医師のもとで使用すること。[本装置は取扱いを誤ると、血液ポンプの停止により患者が死亡したり、その他重篤な有害事象が発生したりするおそれがある。このことから、十分にトレーニングを実施することが必要である。]

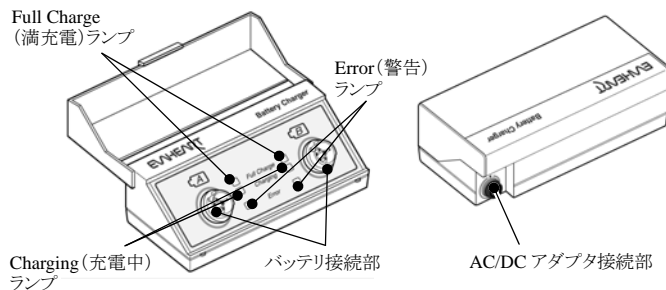
### 【形状・構造及び原理等】

#### <構成>

本システムは左心室を補助する心室バイパスシステムで、体内に植込まれて使用される血液ポンプ等の体内コンポーネントと、コントローラや電源供給装置等の体外コンポーネント、コンポーネント付属品、手術用付属品から構成される。

#### <充電器(C02シリーズ)>

本充電器は、植込み型補助人工心臓 EVAHEART 専用で、専用のバッテリー及び AC/DC アダプタと組み合わせて使用する。本充電器(CH210)はバッテリー(BT210)の専用充電器である。本充電器は C02 シリーズのバッテリー及び AC/DC アダプタと組み合わせて使用する C02 シリーズ専用の充電器である。



#### <使用環境>

温度範囲:5℃～45℃

湿度:30～75%相対湿度(ただし結露なきこと)

### 【使用目的又は効果】

本品は、心臓移植適応の重症心不全患者で、薬物療法や体外式補助人工心臓などの補助循環法によっても継続した代償不全に陥っており、かつ、心臓移植以外には救命が困難と考えられる症例に対して、心臓移植までの循環改善に使用される。

なお、本充電器は、専用のバッテリーを充電する構成品である。

### 【使用方法等】

詳細な使用方法または使用上の注意等については、必ず取扱説明書を参照すること。

#### 1. 本品の使用前点検

本品の全部もしくは一部を初めて使用するときは、使用開始前に医療従事者が下記点検を行う。

#### (1) 外観確認

- ・亀裂、変色、変形、固定部品の緩みの有無などの外観チェック。

#### (2) 機能確認

- ・バッテリーを接続し、Charging (充電中)ランプが橙点灯することを確認する。

### 2. 充電器の使用

- 1) 充電器背面の AC/DC アダプタ接続部に、コネクタの印を合わせて AC/DC アダプタを接続する。
- 2) 充電器のフタを開け、AC/DC アダプタを AC 電源に接続する。すべてのランプが一時的に点灯する。
- 3) バッテリーのコネクタの印を充電器の接続部 A(または B)の印に合わせて挿し込む。充電が始まると充電器の Charging (充電中)ランプが点灯する。
- 4) バッテリーの充電が完了するまで、安定した場所に置いておく。充電が完了すると充電器の Full Charge (満充電)ランプが点灯する。バッテリーが 2 本接続されている場合には、2 つ目のバッテリーの充電が開始される。
- 5) 充電が完了したバッテリーを充電器から取り外す。Full Charge (満充電)ランプが消灯する。
- 6) バッテリーの残量確認ボタンを押し、バッテリーが満充電であることを確認する。
- 7) AC/DC アダプタを充電器及び AC 電源から取り外す。
- 8) 充電器のフタを閉めて保管する。

### 3. 在宅管理

本品の装着患者は、介護予定者とともに、院内トレーニング及び院外トレーニングを経て、担当医師の許可を得て退院することができる。在宅療養中は、患者ないし介護者は、使用上の注意を十分に理解し、【保守・点検に係る事項】に記載の日常点検を必ず実施する。医療従事者は、在宅療養に入っても、最低月に 1 回の外来通院で、患者の健康状態とともに、システムの運転状態を確認する。また、医療従事者は【保守・点検に係る事項】に記載の保守・点検を行う。

### <使用方法等に関連する使用上の注意>

#### (1) 電源管理

- ・本製品を暖房器具その他の熱を発する器具のそばに置かないこと。[熱により機器が故障し、血液ポンプが停止するおそれがあるため。]
- ・バッテリーを低温下で使用・充電することは避けること。やむを得ない場合は予備のバッテリーを十分に準備すること。[バッテリーを低温下で使用する場合は使用時間が短くなるため。また、バッテリーを低温下で充電する場合は充電量が少なくなるため。]
- ・バッテリーのケーブル部を掴んで引っ張ったり、持ち上げたりしないこと。[ケーブルが断線し、充電器からの充電や、コントローラへの電力供給ができなくなるおそれがあるため。]
- ・バッテリーの充電中には、充電器に触れ続けないこと。[低温やけどを起こすおそれがあるため。]

取扱説明書を必ずご参照ください。

## (2) 保守・管理

- ・ 医療機関には、本システム(手術用付属品を含む)を予備として一式常備すること。[トラブル発生時に即時の対応をとれるようにするため。]

### 【使用上の注意】

#### <重要な基本的注意>

#### (1) 全般

- ・ 本製品、電気系コネクタおよびコントローラの接続部に水などの液体をかけないこと。[本システムが故障し、動作停止に至る危険性があるため。]
- ・ AC/DC アダプタ、充電器は、水に濡れないように注意すること。[非防水であり、内部に水が入るとショートや部品故障のおそれがあるため。]
- ・ 濡れた手で、AC/DC アダプタをコンセントに接続しないこと。[感電するおそれがあるため。]
- ・ 各種コネクタ類をペンチやスパナ、鉗子等を使って締め付けないこと。[故障のおそれがあるため。]
- ・ 電源のコネクタを接続する際には、コネクタの印を合わせて真直ぐに挿し込み、引き抜く際にはリリースグリップを矢印の方向に廻し、真直ぐ引き抜くこと。また、コネクタ部を無理やり引っ張る、廻す、ねじる等の無理な力を加えないこと。[コネクタに無理な力が加わると、コネクタやコントローラの接続部が破損し、コントローラに電力が供給できなくなるおそれがあるため]
- ・ 常にケーブルの位置を把握し、ケーブルを強く引っ張る、引っかける、踏む、ドアに挟むなどの行為は行わないこと。[ケーブルの断線、機器の破損・故障を防ぐため]
- ・ 本製品に落下などの強い衝撃や、振動を与えないこと。使用前に強い衝撃を与えた場合は、そのコンポーネントは使用しないこと。[故障のおそれがあるため。]

#### (2) 環境・電磁干渉

- ・ 使用環境の悪条件下(極端な温度、湿度、圧力や強い電磁界下)で使用しないこと。[本システムが正しく動作しない可能性があるため。]
- ・ 本システムを装着している患者に電流を流す医療機器を使用する際には、適切な方法を用いて患者の血行動態等をモニタリングすること。異常が起きた場合、当該医療機器との併用を直ちに中止すること。[本システムは電気メス・ペースメーカー・除細動器等との併用による問題は無いことを確認しているが、全ての機器との併用について確認できていないため。]
- ・ 本システムを他の機器と併用して使用する場合には、互いの機器を密着または積み重ねて使用しないこと。[電磁干渉による誤作動を起こす可能性があるため。]
- ・ 空港等のセキュリティゲートを通る際には、植込み型医療機器を使用していることを係員に伝えて接触検査を受けること。金属探知機のチェックを受けなければならない場合には、本システムに近づける時間を最小限にするよう係員に依頼すること。[システムに影響を与えるような強磁界発生の可能性があるため。]
- ・ 電子商品監視(EAS)機器/電子タグ(RFID)機器が設置されている場所や EAS/RFID ステッカーが貼られた場所では、立ち止まらずに通路の中央を真直ぐに通過すること。[システムに影響を与えるような強磁界発生の可能性があるため。]

### 【保管方法及び有効期間等】

#### <保管の条件>

直射日光を避け、乾燥した涼しい場所に保管すること。

## 【保守・点検に係る事項】

### 1. 点検

#### (1) 患者本人ないし介護者による点検

点検項目	点検概要	点検頻度
外観チェック ・充電器	使用している各ユニットの外観上、亀裂、変形、変色、汚れがないか確認する。	月1回以上
電源管理の点検	満充電バッテリーの準備、電源切替機能の確認。	毎日
清掃 ・充電器	その表面を乾いた布で拭き、汚れが取れない場合は水に溶かした中性洗剤またはエタノールで濡らして固く絞った布で拭き取る。中性洗剤またはエタノールを使用した後は、表面を水拭きし、最後に乾いた布で拭き取る。	汚れがあった場合

#### (2) 医療従事者による点検

医療従事者は患者本人ないし介護者が点検方法を習熟するまでの間、(1)と同じ点検を行う。

### 2. 保守(メンテナンス)

#### (1) 都度保守

点検の結果、もしくは、使用中に、不具合の発生もしくはそのおそれがあると判断される場合には、保守が必要である。原則として項目欄に記載がある場合を除き医療従事者が実施する。

なお、保守項目のうち、業者が現場補修する場合で、保守対象ユニットが患者と接続されている状態のままで行う場合には、医療従事者の立会いの下で行う。

保守項目	保守概要
取外し可能なユニットの故障による交換または修理	医療従事者の点検により異常が見られた時などで、医療従事者による保守が難しい場合は、業者が確認を行い、必要に応じて当該ユニットの交換または修理を行う。

※詳細については、取扱説明書の保守点検の項を参照すること。

### 【製造販売業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及び製造業者:株式会社サンメディカル技術研究所

住所:長野県諏訪市四賀 2990

TEL:0266-54-1900